

平成21年7月10日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成21年7月10日（金）開会：午前10時00分 閉会：午後0時13分

2 場所 議会棟3号委員会室

3 出席者（欠席なし）

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 町田博喜（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（無所属）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

他に、地方自治法の規定に基づき、田中渡議長が出席
委員外議員として、杉山たかのり副議長が出席

4 傍聴議員

大石伸雄・喜田侑敬

5 一般傍聴者

なし

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 亀井健

次長 北川英子

庶務課長 北林哲二

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議概要

協議事項に入る前に、以下の点について、本委員会で確認しました。

新たな委員席の確認（なお、議長は地方自治法第105条の規定により、副議長は委員外議員として本委員会に出席）

市民の傍聴は、申請書には記入願うが、座席がいっぱいになるまでは委員会に諮ることなく、入室していただくこと。（従前と同様）

委員の欠席により代理に出席した議員は委員席に着席し、委員会に諮ることなく発言できること。ただし、表決権はない。（従前と同様）

(1) 議題の整理について

まず、今後の本委員会での協議の進め方を議論するに当たり、委員長から、本委員会の協議事項となっている 68 項目について、現時点での整理案が示されました。これらのうち、18 項目について協議しました。なお、21 項目については、既に結論が出ています。

委員長整理案 A 群についての協議

〔A 群〕～広報委員会かインターネット中継調査・研究プロジェクト・チームに議論の場を移した方がよいと考えられるもの

「議会だより、HP 等への各会派・議員の採決態度掲載」

「本会議のインターネット中継」

「定例会終了後の議会報告会の開催」

「議会だよりの広告料収入について」

「委員会記録の HP での公開」

A 群の協議事項については、以下のとおり、新しく設置された広報委員会又はインターネット中継調査・研究プロジェクト・チームに協議又は調査・研究を依頼することで、意見の一致を見ました。ただし、インターネット中継の是非の決定は本委員会で行うこととし、その他の協議事項についても予算を伴う場合は、本委員会での協議を必要とするものとします。

ア 広報委員会に協議を依頼するもの

「議会だより、HP 等への各会派・議員の採決態度掲載」

「定例会終了後の議会報告会の主催」

「議会だよりの広告料収入について」

「委員会記録の HP での公開」

イ インターネット中継調査・研究プロジェクト・チームで調査・研究を依頼するもの

「本会議のインターネット中継」

委員長整理案 B 群についての協議

〔B 群〕～議論の場を議会改革特別委員会以外に明確に決める必要があるもの

「議員互助会のあり方」

「災害発生時における議員及び議会対応マニュアルの検討」

ア 協議事項「議員互助会のあり方」について

協議の結果、以下のとおり確認しました。

(ア) 議員互助会のあり方に関する協議は、本委員会で行い、協議の結果を議員互助会に答申すること。決定は、議員互助会の理事会において行うこと。

(イ) 議員互助会のあり方についての最終の結論を出す期限は、今任期中とするものの、結論を急ぐもの、意見の一致を見られそうなものから協議を始め、結論を出していくこと。

(ウ) 次回の本委員会においては、慶弔見舞金及び記念品料の廃止に向けての議論

を行うこと、及び現在支給が凍結されている慶弔見舞金及び退会一時金等の取扱いについて協議すること。

- イ 協議事項「災害発生時における議員及び議会对応マニュアルの検討」について協議の結果、本協議事項については議長に預けることとし、本委員会の協議事項から除外することで意見の一致を見ました。

委員長整理案C群についての協議

- 〔C群〕～議論の必要があるもの（議論を始めていて、総合的に議論した方がよいと思われるもの）

- 「議員間の討議の場の設定」
- 「当局から議員への反問権の保証」
- 「一般質問時間制限の見直し」
- 「一問一答制の導入」
- 「対面式質問席の設置」

C群の協議事項全体についての協議の進め方について、協議を行いました。その結果、次回の本委員会においては、委員会における一問一答制の導入及びそれに付随する事項（反問権の保障など）について自由に話し合うこと（結論を出すことを前提とせず、意見を述べ合うこと）とし、それ以外の協議事項については、取り敢えず協議を保留することになりました。

委員長整理案D群についての協議

- 〔D群〕～議論の必要があるもの（議論に時間がかかり、総合的に議論すべきもの）

- 「議員定数」
- 「議員報酬のあり方」
- 「常任・議運正副委員長への報酬加算について」
- 「政務調査費のあり方」
- 「政務調査費使途基準の明確化（再検討）」
- 「政務調査費金額の検討」

D群の協議事項全体についての協議の進め方について、協議を行いました。その結果、以下の点について確認しました。

- ア 次回の本委員会においては、協議事項「議員報酬のあり方」のうち、議員が逮捕・起訴された場合の議員報酬の支給の是非について協議すること。
- イ 次回の本委員会においては、協議事項「議員定数」について現時点の会派等の議員定数に関する意見を報告すること。

(2) その他

次回以降の委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

- ア 7月31日（金）10時開催
- イ 8月14日（金）10時開催
- ウ 8月24日（月）13時開催

8 その他

6月定例会（7月9日）において、片岡保夫議員の議会改革特別委員の辞任が許可され、岩下彰議員が議会改革特別委員に選任されています。

以 上